

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：32511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25463607

研究課題名(和文) 介護老人保健施設での薬剤管理に関する多職種協働を促進する評価ツールの開発と検証

研究課題名(英文) Development and verification of evaluation tools to promote multi-occupational collaboration on medicine management at nursing home health care facility

研究代表者

善福 正夫 (ZENFUKU, Masao)

帝京平成大学・健康医療スポーツ学部・教授

研究者番号：20514087

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：看護職は薬剤管理を負担と思っており、他の職種に任せたいと考えていることが明らかになった。また介護職も薬剤の管理を担当することが日常的に多くあり、介護職は不安を抱えながらもその薬剤管理業務をこなしていることが明らかになった。薬剤師は、彼ら自身薬剤管理を担うべきであると考えていた。また、薬剤管理について最も適切な職種に、全ての職種で半数以上の者が薬剤師を選んだ。さらに看護職および介護職では、薬剤管理を任されている者ほど職務満足度が低く、薬剤師では、薬剤管理を任されているの方が職務満足度が高かった。これらの結果から、多職種の協働をより進めるための評価ツール作成の要素が示唆された。

研究成果の概要(英文)：The nurses think drug management to be a burden. It was revealed that they wanted to leave drug management to other types of job. There is many that the care person is in charge of drug management routinely. The care persons handle a drug administrative task while having uneasiness. The pharmacist thought that oneself should take drug management. In nursing and nursing care workers, job satisfaction degree was lower for those who were in charge of medicine management. For pharmacists, those who are entrusted with drug management had higher job satisfaction.

研究分野：地域看護学

キーワード：協働 薬剤管理 看護職 介護職 薬剤師

1. 研究開始当初の背景

介護老人保健施設は、我が国の高齢者福祉の中核であり、その機能の充実が一層求められている。厚生労働省の調査によれば、介護老人保健施設は3,382施設(平成22年10月1日現在)が設置されており、入所者数は282,645名(平成22年10月1日現在)である。入所者の大多数は何らかの薬が処方されており、施設運営の中心的な担い手である看護・介護職は、日々の実践の中で薬剤管理を行っている。しかし、先行研究では、介護老人保健施設における薬剤管理の実態はまだまだ明確なものになっていない。施設の実態により異なるものの、薬剤管理の一例を記述すると、医師が処方箋を書いた後、薬剤師が薬剤を調合し、看護職に渡される。このあと、自己管理ができる入所者には直接薬剤が渡される一方で、自己管理ができない入所者の場合は、各入所者の氏名が書かれたカート等に朝・昼・夕・就寝前の薬剤を看護職が仕分けしている。そのカート等での薬剤管理において、処方の変更の際はカート等から不要な薬剤を取り出したり、または追加するといった業務が日常的に発生している。さらには、入所者に薬剤を投与したあとの状態変化のアセスメントと、状況に応じた医師への報告等が加わり、薬剤管理に関する業務は看護職のみならず介護職を含めて多忙さを感じさせている。一方で、全老健共済会の報告によれば、例えばワーファリン使用に関連した事故報告が毎年1件程度の頻度で発生していることが明らかとなっている。他にも日本薬剤師会の高齢者施設調査によると、習慣的に薬を飲みすぎていたケースや、薬による副作用の発症があったケース等、薬剤に関する事故が少なからず起きている。つまり、介護老人保健施設における薬剤管理が効果的で安全なものかどうかは、入所者の健康の維持を左右する重要な要因であることが明らかであり、かつ、多職種の有機的な協働が不可欠である。

また、申請者が担っている研究では、看護職は「薬剤管理は他の職種が担ってほしい」、介護職は「薬剤管理は他の職種が担ってほしい」と考えていることが明らかとなっている。薬剤管理を看護職・介護職が担うことは、職務満足度を下げる要因となっていることが示唆されたものである。この研究では自由記載欄のない質問紙調査法を用いたため、具体的に担ってほしいとする職種が薬剤師かどうかは明確ではないものの、介護老人保健施設において薬剤師に大きな期待があることが十分に推察できる。介護老人保健施設の人員配置では、「介護老人保健施設の実情に応じた適当数」と定められており、一見、一施設に必ず一人は常勤で配置されているように見受けられる。しかし、平成22年介護サービス施設・事業所調査によれば、薬剤師の配置は常勤換算で3,382施設中898人とい

う実態がある。薬剤師の配置実数に関しては平成19年より非掲載とされているため、平成18年当時のデータを参考資料として挙げると、専従で配置されている常勤薬剤師は118名、兼務(介護老人保健施設の設置者である同一法人内の病院等に配属された薬剤師)で配置されている薬剤師が884名に過ぎない。これらから、薬剤師が実質的に常勤で配置されている施設はごく少数であること、薬剤師が非常勤で配置されている施設が大多数であること、非常勤ですら配置されていない施設もあることが示唆されている。こうした社会的背景も、入所者の健康を左右しかねない重要な要因といえよう。

以上から、限られた人員配置のなかで効果的で安全な薬剤管理の促進に資する協働を検討することは国民の健康の維持・増進を左右する重要な課題といえる。

2. 研究の目的

本研究の研究期間内に、1.介護老人保健施設における看護職を中心とした薬剤管理の実態の把握、2.前述の実態に潜むリスク要因の検討、3.医師・薬剤師・看護職・介護職等、多職種協働による効果的で安全な薬剤管理を促進する評価ツールの開発の手掛かりを得る。いまだ明確とはなっていない介護老人保健施設における看護職を中心とした薬剤管理の実態を明らかとし、それをもとに実態に潜むリスク要因が検討されることで、激動する保健医療福祉制度のなかで医師・薬剤師・看護職・介護職等、施設の管理者、政策立案者等が国民の健康の増進に資する薬剤管理に関する多職種協働のあり方を検討する際の資料となる。

3. 研究の方法

(1) インタビュー調査

介護老人保健施設から無作為抽出により5施設を抽出して調査を実施する。1施設あたり、2人の看護職、2人の介護職、1人の管理者、薬剤師が在籍している場合は1名の薬剤師に対し、半構造化面接調査を行う。調査内容は、先行研究・文献検討により得られた基礎資料をもとに協働の実態に迫る内容とする。具体的には、薬剤師により薬剤が施設のナースステーション等に運ばれてからの薬剤管理を誰がどのようにおこなっているのか、薬剤の管理・与薬・与薬後の観察とアセスメント等の担当者、薬剤管理上困難を感じる場面等を調査する。得られたデータはその特性を抽出するために質的帰納的に分析する。

(2) 質問紙調査

介護老人保健施設における看護職を中心とした多職種の薬剤管理の実態の把握を目的として、郵送法による質問紙調査を行う。

介護老人保健施設から無作為抽出を行い、1,000施設を調査対象とする。調査方法は郵送法による質問紙調査とし、調査内容は、インタビュー調査で明らかになった薬剤管理の実態に関して、妥当性を検証する内容とする。必要に応じて自由記載欄も設けて調査する。さらに、少ない設問数の職務満足度調査を併せて実施することで、協働の実態との相関について検討する。質問紙で特に注目するのは、薬剤管理の全般的な実態(薬剤が薬剤師より病棟に払い出された後の管理上の責任者、フロー等)、薬剤師の雇用形態が与える薬剤管理のあり方の異同、現状の薬剤管理に潜むリスク要因、自らの職種以外の職種に対する薬剤管理上の期待、薬剤管理業務の困難さ(特に、自らが薬剤管理上、苦手だと感じる場面とその内容)である。質的データ間は、二乗検定、量的データ間は、回帰分析、質的データと量的データ間は、分散分析または判別分析を用いて解析する。また自由回答については、内容を質的に分析し、カテゴリー化するものとする。

4. 研究成果

まず、薬剤管理に関してインタビュー調査を、複数の施設において、看護職、介護職、薬剤師に対して行った結果、実際の業務の中で、薬剤に関する業務は大部分が看護職が担っていることが明らかになった。しかし、看護職は薬剤管理を負担と思っており、他の職種に任せたいと考えていることも明らかになった。特に可能であれば薬剤師が常勤で勤務し、その薬剤師に薬剤管理を任せたいと考えていることが明らかになった。看護師教育の中で、薬剤に関する授業時間数は、介護職の教育課程における時間数よりは多いものの、やはり6年間の薬剤に関する専門教育を受けている薬剤師には知識面では大きな差があるのではないかと、看護職は考えていた。また介護職も薬剤の管理を担当することが日常的に多くあり、介護職は不安を抱えながらもその薬剤管理業務をこなしていることが明らかになった。介護職が薬剤管理に関して不安を抱くのは、薬剤に関する教育をそれほど十分に受けていないとの自覚があることも原因として明らかになった。介護職は自分たちよりも看護職の方が教育課程の中で十分な薬剤に関する教育を受けているので、自分たちよりも看護職の方が薬剤管理には適した職種であると考えていた。

一方、薬剤師へのインタビューによっては、彼ら自身が薬剤管理を担うべきであると考えていることが明らかになった。薬剤に関する知識は専門職として薬剤師が最も詳しく知り得ており、対象者に関する薬剤管理を中心になって担当すべきであると薬剤師自身が考えていることが明らかになった。実際に薬学教育を受ける中で、どのような施設であれ、薬剤の管理を担うべきは薬剤師であると

教育されているとの発言も複数得られた。しかし、常勤の薬剤師を配置している施設はそれほど多くなく、薬剤師としての就職がなかなか進まないことへの不満意見も聞かれた。また常勤として配置された場合でも、看護職および介護職とは異なり、薬剤師の場合、昼間の勤務が主になり、早朝勤務や夜間勤務がなかなか難しいのが現状である。そのため、朝食後および夕食後の服薬状況を確認することは実際には困難な状況であることも明らかになった。

インタビュー調査によって明らかになった内容に関して、全国に存在する1000施設に対し、それぞれ看護職2人、介護職2人、薬剤師2人の合計6人に質問紙調査を行ったところ、1338人から回答を得た(回収率22.3%)。薬剤管理について、最も適切な職種は何かという質問に対しては、職種間に差はなく、看護職、介護職、薬剤師の全ての職種で半数以上の者が薬剤師を選んでいった(二乗検定;NS)。また、介護職が最も多く薬剤管理に関して不安を抱いていることがわかった(二乗検定; $p<0.05$)。さらに看護職および介護職では、薬剤管理を任されていると感じている者ほど職務満足度が低く、一方、薬剤師では、薬剤管理を任されていると感じている者の方が職務満足度が高いという結果が得られた(二乗検定; $p<0.05$)。これらの結果から、多職種の協働をより進めるための評価ツール作成の要素が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

善福 正夫、介護老人保健施設における薬剤管理に関する多職種協働について、帝京平成大学紀要、29、2018、239-244

〔学会発表〕(計2件)

善福 正夫、介護老人保健施設における薬剤管理に関する多職種協働に関する研究、第47回日本看護学会-看護管理-、石川、2016

松田 直正、善福 正夫、介護療養型医療施設における看護・介護職の協働に関する研究、第45回日本看護学会-慢性期看護-、徳島、2014

6. 研究組織

(1)研究代表者

善福 正夫 (ZENFUKU, Masao)
帝京平成大学・健康医療スポーツ学部・看護学科・教授
研究者番号: 20514087

(2)研究分担者

稲津 教久 (INAZU, Norihisa)
帝京平成大学・薬学部・教授
研究者番号: 40151584

松田 直正 (MATSUDA, Naomasa)
淑徳大学・看護栄養学部・講師
研究者番号：60376176